

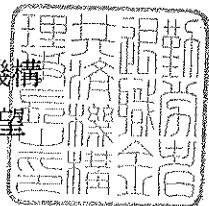


勤退共発第 5-4号
平成28年 4月6日

(一社)全国建設業協会

会長 殿

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
理事長 水野正望



建設業退職金共済制度の一部改正について

建設業退職金共済制度の運営につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

建設業退職金共済制度は、建設業界における労働福祉対策の一環として、昭和39年に創設されて以来、225万人の建設労働者の方々に1兆6千億円の退職金を支給させて頂くことができました。また、現在は17万2千の事業所、310万人の労働者の方々が本制度に加入していただいております。これらは、ひとえに貴職のご指導とご協力の賜と深く感謝の意を表する次第であります。

さて、当制度においては、中小企業退職金共済制度の一部改正を含む独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律及び関連政省令等が公布され、別添一部抜粋版のとおり、本年4月1日より本制度の予定運用利回りが2.7%から3.0%に引き上げられるなど、制度が一部改正されることとなりました。

当機構といたしましては、業務の合理化と本制度の運用改善に、今後もより一層努力する所存でございますので、貴職におかれましても、本制度の普及、促進等に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(問い合わせ先)

建設業退職金共済事業本部

企画調整課 Tel03-6731-2830